



サロマ

佐呂間町社会福祉協議会 福祉の情報誌

<http://saroma3732.com>

社協だより

平成28年11月

Vol.
178

TEL 2-3732

おやくだち講座、11月20日午前10時からです

佐呂間中学校1年生総合学習



10月7日、佐呂間中学校で実施された総合的な学習の時間に、町内のボランティアが参加して授業の運営に協力しました。

当日は中学校体育館を会場として、中学1年生(38名)が「視覚障がい体験」「車イス体験」「高齢者疑似体験」の3つのメニューを体験しました。

ボランティアは、サロンおひさま(1名)、よりあいサロン呂々(4名)、社会福祉協議会理事(1名)の、計6名が参加して、生徒が安全に体験できるよう、危険防止に協力しました。

ボランティアの中には、在宅で長年介護をされた方や、現在も介護現場で仕事をされている方もおり、実体験を交えながら生徒に介助方法を説明し、その話に聞き入る生徒もありました。



1P…佐呂間中学校1年生 4P…ご寄付
総合学習

2P…いろいろあります
3P…しゃきょうサービス

出前講座ご案内
おやくだち講座

社協情報を詳しく知りたい方は

クリック

さろま しゃきょう

検索



この社協だよりは共同募金の助成により発行しております



社会福祉協議会の こんなサービスご存じでしたか？

社協サービスのお問合せ ☎ 2-3732 info@saroma3732.com



して
す

德商法の被害を紹介し対策を指南
業のよもやま話、社協からの手紙
らの各種ご案内

らしの方など、民生児童委員が



している方
やサービスに関する苦情の相談

(本人) が望ましいです
など相談資料をご用意ください



貸付制度です
費の貸付を行います

方、貸付の理由が明確な方
のある方、町内に保証人を有する方

以内 (無利子・無担保)
返済
で滞納の際に返済できる方)
童委員の意見書が必要です

給食サービス

給食サービスとは？

町内業者が調理した給食をボランティア
が利用者宅に宅配する福祉サービス



対象者

虚弱老人世帯／重度身障者世帯
その他特別な事由により会長が認めた世帯

宅配日

週 2 回 16 時～17 時の間に宅配

利用料金

1 食 300 円 (月締め翌月払い)

オムツ現物支給

支給内容

月に 1 袋を基準として、年 2 回支給
テープ式／パンツ式／平オムツ／尿とりパッドの 4 種類



対象者

町内に住所を有し在宅で生活する方で、要介護 2 以上に
該当し、常時紙おむつを使用する方

対象外

※次のいずれかに該当する方は対象外となります
特別養護老人ホーム・ケアハウス・グループホームの入所者
医療法に規定する診療所の入院者
法令に定義のない福祉サービス（宅老所等）の入所者
その他、社会福祉協議会会長が適当でないと認めた場合

地域老人施設整備事業

事業内容

地域の会館で高齢者が使用する備品購入
に対して、補助金を交付



備品内訳

※これまでの購入実績
地上デジタルテレビ／高齢者向けゲーム用品／暖房機
DVDプレーヤー／カラオケなど

補助内訳

16 万円を限度として総事業費の 8 割を助成
例 A 10 万円の備品の場合 8 万円を助成
例 B 20 万円の備品の場合 16 万円を助成
例 C 30 万円の備品の場合 16 万円を助成

いろいろあります社協サービス

子育てグッズレンタル事業

レンタル可能な子育てグッズ

ベビーカー／チャイルドシート
ジュニアシート／ベビーシート

レンタルの対象者と期間

お子さんを持つ保護者で次の条件に
あてはまる方

- ・町内に住所があり在住している方（貸出日から2年間）
- ・帰省や里帰りなどで一時的に必要な方（貸出日から1ヶ月）

申込みと受け渡し

老人福祉センターでお渡しします（印鑑が必要です）



新生児祝い金

対象者

佐呂間町に住所を有し、引き続き本町
に居住される世帯に誕生したお子さま

祝い金

1子につき1万円（佐呂間町商工会の商品券）

申請方法

役場保健福祉課に印鑑をご持参のうえお越し下さい

お願い

祝い金は誕生から6ヶ月以内にお受け取り下さい



介護用品レンタル

レンタル可能な介護用品

車いす／歩行器／折りたたみ杖
シャワーチェア／浴槽用イス

対象者

佐呂間町に住所を有する方

貸出期間

原則一ヶ月以内（更新できます）

申込みと受け渡し

老人福祉センターでお渡しします（印鑑が必要です）



ふれあい郵便

ふれあい郵便とは？

毎月、民生児童委員が訪問
ふれあい郵便をお届けしま

ふれあい郵便の中身

民生児童委員のお便り、悪徳
図書館の新着図書案内、相談
消防・警察・行政・社協か

お届け先

70歳以上の在宅ひとりぐ
訪問する世帯

消費生活相談

消費生活相談とは？

悪質商法による被害や商品
などの相談に応じ問題解決
助言や情報提供、必要に応

消費生活相談を利用でき

佐呂間町に住所を有し居住し
事業者とのトラブルや商品

相談の前の準備

相談は事情の分かる当事者
契約書・保証書パンフレット

愛情資金

愛情資金とは？

社会福祉協議会が実施する貸
生活困窮世帯に一時的な生活

対象者

本町に6ヶ月以上居住する方
貸付金を確実に償還する能力の

貸付内容

貸付金額	80,000円以
償還期間	1年内に全額
保証人	1名（町内在住
民生委員	担当地区民生児

あたたかいご寄付をありがとうございます

あたたかいご寄付をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。
みなさまからのご厚志は、町の福祉活動に活用することで、感謝の意とさせていただきます。
(平成28年9月15日～平成28年10月17日)

◎香典返しを廃して

- ・中村京子様(若佐) ・西田博様(宮前町) ・富木智子様(西富)
- ・向井正農夫様(浜佐呂間) ・山内信之様(武士) ・諸岡勝之様(旭川市)
- ・鍋下育子様(若里) ・増子登規子様(浜佐呂間) ・橘信子様(永代町)

出前講座 ご案内

社協役職員が地域の会館に伺い
お好みのメニューから選んで
いただいた講座を開催します



社協を使って
いただくための
講座はもちろん
ですが他にも



人ごとではない
お金のはなし



悪質商法“撃退”道場



しゃきょう式
「終活」講座



インターネット
トラブル110番

平成28年度おやくだち講座 ~知っておきたい 薬のはなし~

おやくだち講座とは、毎日の生活にちょっとだけ役立つ講座を開催し、佐呂間町に住む方の“困った”を減らし、“生きがい”や“やりがい”を増やすことを目的として開催します

期日 平成28年11月20日(日)

10時00分～12時00分

場所 佐呂間町老人福祉センター

講師 一般社団法人北海道消費者協会
非常勤講師 大嶋百合子 氏

講座名 薬と上手につき合うために



住所	名前	電話番号	住所	名前	電話番号

おやくだち講座FAX送信票(2-3734) (このまま送信してください)